

Title	貿易・金融中心地,ハンブルクの成立過程と世界市場
Sub Title	Hamburg, A Banking Center and the World Market
Author	赤川, 元章(Akagawa, Motoaki)
Publisher	
Publication year	1992
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.35, No.4 (1992. 10) ,p.1- 25
JaLC DOI	
Abstract	ハンブルクは「地理的状态」から生ずる経済的可能性のみならず、「外国人」受入などを契機として、ドイツ・ハンザの一商業都市からヨーロッパの貿易・金融中心地となる。さらに、統一的なドイツ国民経済が成立すると、「世界市場」のドイツの出入口として発展していく。だが、ハンブルクの金融構造の基礎を形成した前期的商業資本、マーチャントバンカーが誕生したのは、18世紀半ば以降であり、この資本の近代的資本への脱皮と共に、他方では、ハンブルク銀行資本は、ベルリン大銀行の吸収・合併の対象となっていった。かくて、ハンブルク銀行資本は、ベルリン大銀行を支配的中枢資本とする「個別的」金融資本内部に従属的に編成され、その活動をドイツ「国民的」金融資本と「世界市場」との関係の中で展開するのである。こうしたプロセスを、個人銀行の展開、株式銀行の成立、ベルリン大銀行のハンブルクへの進出および証券市場と対外証券投資の特徴などの点から追及していく。
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19921025-04056197

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

貿易・金融中心地、 ハンブルクの成立過程と世界市場

赤川元章

<要約>

ハンブルクは「地理的状态」から生ずる経済的可能性のみならず、「外国人」受入などを契機として、ドイツ・ハンザの一商業都市からヨーロッパの貿易・金融中心地となる。さらに、統一的なドイツ国民経済が成立すると、「世界市場」のドイツの出入口として発展していく。だが、ハンブルクの金融構造の基礎を形成した前期的商業資本、マーチャントバンカーが誕生したのは、18世紀半ば以降であり、この資本の近代的資本への脱皮と共に、他方では、ハンブルク銀行資本は、ベルリン大銀行の吸収・合併の対象となっていった。

かくて、ハンブルク銀行資本は、ベルリン大銀行を支配的中枢資本とする「個別的」金融資本内部に従属的に編成され、その活動をドイツ「国民的」金融資本と「世界市場」との関係の中で展開するのである。こうしたプロセスを、個人銀行の展開、株式銀行の成立、ベルリン大銀行のハンブルクへの進出および証券市場と対外証券投資の特徴などの点から追及していく。

<キーワード>

ドイツ・ハンザ、ハンブルク金融構造、ハンブルク銀行、バンク・マルク、個人銀行、株式銀行、引受信用、マーチャントバンカー、コルレス先銀行、手形交換所、対外証券投資、Vereinsbank, Norddeutsche Bank, Deutsche Bank, Disconto-Gesellschaft, Dresdner Bank, Commerz-und Diskontobank, M. M. Warburg & Co., L. Behrens & Söhne.

I 国際貿易中心地、ハンブルクの成立とその特色

(1) ドイツ・ハンザの一商業都市からの脱却

ハンブルクの起源は、9世紀中期に入植したベネディクト派大司教の所在地Hammaburgの近隣に農夫・漁夫・手工業者・商人などが移住してきたことに遡る¹⁾。

14世紀に入って、「ハンブルクは『ハンザのビール醸造所』(Brauhaus der Hanse)といわれ」、ビールの生産と貿易で注目されることがあったにせよ²⁾、16世紀初頭まで、他のハンザ諸都市と同

1) Kurt, G., 800 Jahre Hafen Hamburg (das offizielle Jubiläumsbuch), Hamburg, 1988, S. 4.

2) Baasch, H. C. E., „Das Wirtschaftsleben in der Vergangenheit“ in: Hamburg—in seiner

様に對外取引を特色とする一商業都市 (Handelsstadt) にすぎなかった。

だが、この世紀以降、ハンブルクはハンザ諸都市、とりわけ、その盟主リューベックの衰退とは対照的に目覚ましい発展をとげていく。

このハンブルク発展の要因については、様々な見解がある。いずれの見解をとるにしても、共通して指摘される要因は、ファーニング (Fahning, H.) の的確な表現を用いれば、ハンブルクの地理的な「自然状態から生ずる経済的可能性」であった。具体的には、(i)エルベ川の国内航路を利用したベーメンやシュレーゼンなどの内陸奥地との取引、(ii)北海の玄関口およびバルト海との地峡に位置する利便さの活用、(iii)発見されたばかりの海外諸地域との関係などの「同時的」成果であった。³⁾

しかし、こうした地理的位置づけのみでは、ハンブルクの独自の発展過程を説明するのは不十分であり、したがって、それ以外の固有の要因が追及されたのもハンブルク発展史研究の特別な課題であった。

バーシュ (Baasch, H. C. E.) は、「共同体の経済生活は、かなりの程度、住民のエネルギー (der Energie seiner Bevölkerung) に依存する」というアプローチを採用し、その具体的契機として「知的に高度な外国人の受入」という要因を重視し、次のように分析した。

「ハンブルクはハンザの諸規制を破って外国人を、まずイギリス人、それからオランダ人とポルトガルのユダヤ人とを受入れ、彼らを市民として平等に取扱ったばかりでなく、イギリス人に対してはある種の特権さえ与えたのである。……この外国人の移住の直接的結果が、イギリス、とりわけスペインとポルトガルとの取引の増大であった。……ハンブルクの植民地商品取引における優越した地位は、このピレネー半島の商業取引に負っている。ポルトガルとのこうした結びつきの関係でハンブルクは16世紀と17世紀の転換期に直接的にブラジルに航行するようになる。⁴⁾

バーシュに限らず、「外国人」・「外国」との緊密な関係に固有の要因を求める見解は、とくに、両大戦間中に刊行された『ハンブルク海外年報』 (Hamburger Übersee-Jahrbuch) において精力的に展開された。

たとえば、「他国がドイツ経済に決定的影響力をもつという主張は、イギリスとの関係で実証される」とするローゼンバウム (Rosenbaum, E.) の見解や「ハンブルクとイギリス間の将来における⁵⁾

politischen, wirtschaftlichen und kulturellen Bedeutung, Hamburg, 1921, S. 56.

「1374年のハンブルクの独立醸造者457名のなかで127名はアムステルダム商館のために、55名はツタヴォーレン商館を目的として生産した」という程、「北部オランダにはハンブルクの麦酒が運びこまれていた」。だが、14世紀末、ハンブルクのビール新製法の応用やオランダ伯ウィレムの保護などから、オランダ諸都市がビールを増産し、この事情は、逆に「ハンブルクの貿易にかなり打撃をあたえることになったのである (高村象平著『ドイツ・ハンザの研究』, 日本評論新社, 1955年, 130頁-131頁参照)。

3) Fahning, H., Bankplatz. Hamburg, Hamburg, 1956, S. 73.

4) Baasch, H. C. E., a. a. O. S. 59

5) Rosenbaum, E., „Über Hanburg in der Handelsgeschichte des 17. und 18. Jahrhunderts,“ in: Hambruger Übersee-Jahrbuch, 1922, S. 66.

緊密な関係の基盤がこのようにして（イギリス人に特権を与えられたこと……筆者）決定的なものになったとしても、それ以外の国との関係が等閑視されていたわけではない。全体としては、ハンブルクは、とくにオランダとポルトガルと密接な関係を有していた」とするヴィスケマン（Wiskeman, E.）の見解のように。⁶⁾

ただ、これらの見解は、後に詳述するように、ハンブルクの貿易金融システムの成立に寄与し、その意味では、どちらかといえば内包的発展の面に関与したオランダ人と、ロンドン金融市場と結びつけるイギリス人、イベリア半島およびラテン・アメリカとの交易関係をもたらしたスペイン・ポルトガル人、したがって外延的発展の面に関与した外国人との役割をハンブルク発展史の中でどのように評価するかの問題であった。この論点は、結局、ハンブルク台頭の契機とみるか、18世紀以降に至る結果を導く原因とみるかによって、どの「外国人」・どの「外国」との関係がハンブルクにとって優先的に評価されるかであった。

この「外国人受入」要因説は、確かに、結果から解釈すれば、歴史的諸現象の積極的部面に対応しており、その限りでは、現実的であるようにみえる。といっても、ハンブルク市民の中での外国人の割合は、実際には、17世紀初頭でもわずかに3%弱であったとすれば、⁷⁾規定的要因としては、必ずしも説得的ではなかったといえよう。したがって、その後まったく別な要因からのアプローチも試みられた。シュラム（Schramm, P. E.）はいう。

「ハンブルクの強さは、当時（18世紀…筆者）、このような大資本家ではなく、多数の10万マルク余を所有する資本家の人々に基づいたである。……ハンブルクには、多数の豊かな商人がいたが、百万長者はごく少数であった」。⁸⁾この見解は、ハンブルク市民自体の中に発展の契機を求めようとするものであったが、この豊かな市民層の行動が発展への起動力としてどのように作用したのかについては明白ではない。

他方、逆に、ドイツ・ハンザ研究のように、歴史を下降していく見解に立てば、(i)16世紀30年代のオランダとの紛争に際し、ハンブルクはリューベック指導というハンザの伝統から離脱したこと、(ii)シュマルカンデン戦争（1546年—47年）では、ハンブルクはブレーメンと共に新教側に加担したことなどの点を、「ハンブルク台頭」の要因としてあげている。⁹⁾もちろん、このアプローチは、オランダ商業資本の隆盛に対するドイツ・ハンザの崩壊の観点から考察したものであり、その意味

6) Wiskeman, E., „Hamburgs Stellung in der Handelspolitik“ in: Hambruger Übersee-Jahrbuch, 1924, S. 186.

7) 教区ごとに類別した残存する相続台帳（Erbenbücher）によると、1586年の外国人（Ausländer und Fremden）の登録は4教区全体で230人であった。また「数少ない現存する史料」によれば、1603-04年には、ハンブルクの総人口は22,497人であり、そのうち16世紀の70年代以降の大量の移民によって増加した外国人は少なくとも650人と見積もられていた（Mauersberg, H., Wirtschafts- und Sozialgeschichte zentraleuropäischer Städte in neuerer Zeit, Göttingen, 1960, S. 36. u. 40.）。

8) Schramm, P. E., Hamburg, Deutschland und die Welt, München, 1943, S. 658.

9) 高村象平『前掲書』, 206頁, 213頁参照。

では、オランダとの関係に中心点が設定されたのは当然であった。¹⁰⁾

いずれにせよ、これらの見解において捉えられた歴史的経験を集約すれば、ハンブルク発展史の特殊性は、結局、それぞれの要因が複合的に作用したことにある。しかし、あえてプロセスとして想定すれば、それはハンザの制約から離脱した市民意識の下で「外国人」・「外国」との関係に規定された内包的発展と外延的発展が相互に作用しあい、しかも、特定の要因が強く突出した時点で同市のエポックが生じたと整理できるように思われる。

(2) 貿易金融システムの確立とハンブルク経済圏の拡大

1558年、ハンブルクにはアントワープ取引所を手本として本格的な取引所が設立され、外国人の「進歩した商業技術と外国人との取引関係」がもたらされ、ここでは、とくにオランダ人の影響力が大きかった。この取引所は、ドイツの「国内市場」と「外国市場」との結合の場となり、「国内生産物や輸入商品」たとえば、「香料・染料および薬の原料」などの「植民地生産物」が取扱われたばかりではなく、「卸売取引・貨幣取引・手形取引・貸付・船舶および保険の取り決め」などの各種の取引もここで行われた。¹¹⁾

とりわけ、こうした「手形取引や銀行取引は、これらの外国人によってはじめて導入された」のであるが、当時、「手形の買手 (Wechselkäufer) としてあらわれたのは、ほとんどの場合、ユダヤ人だけであった」。また「仲買取引 (Maklergeschäft) にも外国人の平等な参加が認められ、「1590年では、21人の公認仲買人のうち13人が非ハンブルク市民であった」。「次第に、手形取引の大部分がハンブルク宛に振出されるようになり」、とくに「イギリスのヨーロッパ大陸の事業関係先 (Verbündeten) に対する金融業務」はハンブルクで行われるか、ハンブルク経由で支払われた。¹²⁾

こうした国際的な貨幣・信用取引上の必要から、1616年、「市評議会」 (Rat) によって、「公的場所での振替取引」用の施設、「ハンブルク銀行」 (Hamburger Bank) が設立された。当時の同行の顧客リストによれば、言うまでもなく、「当地に定住したオランダ人、イギリスの冒険商人、許可を受けたポルトガルとスペインのユダヤ人が同行の最も重要な利害関係者の大部分を構成してい

10) 「ハンブルクは隣接するオランダとの経済的相互依存的関係やエルベ河航行政策をたくみに処理し得、オーデル河封鎖 (1572年) によってシテティーン市の穀物取引を掌中に収め、さらにオランダ独立戦争の混乱を避けたネーデルランド大商人やスペイン・ポルトガルのユダヤ人を收容する等をもって、この世紀に大きな発展をとげたのである」 (高村象平『前掲書』218頁)。

11) Klein, G., Vierhundert Jahre Hamburger Börse, 1558 bis 1958, Hamburg, Anfänge, 取引所設定にあたり、土地は市評議会の寄付によったが、取引所建物の建設には、約20年間の歳月と15000マルクの経費を要し、これは毎年825マルクと見積られた。この経費は、フランドル人、イギリス人、ビール醸造人、船主、などの5つの協会が各10マルク、老舗の商人が40マルク、ロンドン、ブルージュ、ベルゲンのハンザ商館が共同で37マルク、188人のハンブルク市の評議員と市民が647マルク、20人の出張外国人商人が51マルクと割当られ、寄付によって調達された (Achterberg, E., Kleine Hamburger Bankgeschichte, Hamburg, 1964, S. 28.)。

12) Wagner, G., Die Hamburger Fondbörse, 1927, S. 11.

13)
た]

ハンブルク銀行は、ドイツ最初の振替システムとして機能し、商人たちの「共同金庫」として勘定内では「無現金支払い」(bargeldlose Zahlung)も可能であった。しかし、同行の課題としては、他方では、国際取引に伴う多種の異国通貨間の両替の困難さ、鋳貨変造などによる「鋳貨の混乱」ならびに商人たちの為替差損を防止することも重要であった。それ以外の業務は、純分度の低い「補助貨幣」(Couratgeld)の鋳造や抵当貸付であった。

1770年、同行は「銀行改革」を断行し、「帳簿貨幣」たる通貨単位「バンコ・マルク」(Banco-Mark)を創造したのである。¹⁴⁾

こうして「世界市場」に対応しうる金融システムを確立していったハンブルクは、18世紀末には、ヨーロッパ大陸における国際金融市場として飛躍的に発展していくことになる。この発展を促進したもう一つの契機についてクライン(Klein, E.)は、次のように記述している。

「90年代において、貨幣取引、手形取引、振替取引が突然増大したのは、とりわけフランス革命軍のオランダ征服後、オランダの手形取引業がハンブルクに移ってきたためであった。フランスのアメリカへの支払ならびにイギリスの大陸同盟国への支払はハンブルクを経由して行われた。貨幣取引と商品取引は支店の形式あるいは外国商会との提携でハンブルク商人と外国との恒常的な個人的関係によって維持された」。そのうえで、クラインは、当時「ベルリンとロンドンの手形取引は、実際には、ハンブルクを経由して処理されたこと」、また国際的な手形取引の伝統(とくに、イタリアとオランダ間)をもつ大市都市、フランクフルト・アム・マインの取引所が「証券取引所」(Effektenbörse)に転換したことなどを付け加え、貿易金融の中心地として成立していくハンブルクの重要性を強調したのである。¹⁵⁾

さらに、19世紀初頭、スペイン・ポルトガルの植民地から独立したラテン・アメリカ諸国は、ヨーロッパとの貿易を要望した時、ハンブルクは旧来の取引関係をさらに拡充する機会としてこの情勢を積極的に利用した。1882年、ハンブルク商業会議所会長ハーラー(Haller, M.J.)をして、正直にも「ハンブルクは植民地を獲得した!!」と発言させたほどであった。¹⁶⁾

事実、ラプラタ諸国との関係は、出航する船舶数の急増で示され、1825年では、年間わずかに数隻であったものが、1851年—60年では、年平均して50隻にも達し、またこれらの諸国より緊密な取

13) Achterberg, E., a. a. O. S. 37-38.

ただ、これらの外国人顧客の中で、後年、ハンブルクの個人銀行として著名になったものはオランダ出身のアムシンク(Amsinck)とベレンベルク(Berenberg)にすぎない(Ebenda)。

14) Achterberg, E., a. a. O. S. 13-18, u. Fahning, H., a. a. O. S. 74-75, u. Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, Mainz, 1986, S. 19-28.

15) Klein, E., „Von den Anfängen bis zum Ende des Alten Reiches (1806)“ in: Deutsche Bankengeschichte, Bd. 1. Frankfurt am Main 1982, S. 145, 148-150 u 151.

16) Jatzten, G., Hamburgs Ausfuhrhandel im XX Jahrhundert, 1953, Hamburg, S. 7.

引関係にあったブラジルでは、1869年、ハンブルクとリオデジャネイロとサントスの間に直通の定期蒸気船が運行されるに至ったのである。¹⁷⁾

第1表は、1851年におけるハンブルクの外国貿易の取引高を「地理的生活区域」に分類して示したものである。当時、南・中央アメリカからの輸入品は主に、コーヒー・羊毛・皮革・硝石などであった。20世紀に入ると、これらの輸入品よりも穀物・綿花・石油などの北アメリカ産の輸入品の割合が多くなるとしても、¹⁸⁾すでにこの段階で、1914年前におけるドイツ海外貿易の基本構造の萌芽が形成されたとみてよい。この時期、一般的に行われていたハンブルク・ブラジル間の貿易金融のメカニズムについて、シュナイダー (Schneider, J.) は次のように説明している。

「ハンブルクの商人がコーヒーを輸入しようとする場合、かれはロンドンの取引銀行家に手形信用の開設 (ランプール信用といわれる) の申し込みを行った。その受諾後、コーヒー輸入商は、ブラジルの輸出商に買注文し、ロンドンの銀行家支払で自己宛に振出した購買価値分の手形 (一般に60日-90日の期間) を先方に送付した。この為替手形を輸出商は、通常、取引所で手形仲買人を介してブラジルの輸入商に売却し、後者はこの買取手形をロンドンでコーヒー輸入商の銀行家引受を指図したうえで、自分のロンドン取引銀行家宛に裏書きして送付した。リオの輸入品とその商品供給者間の取り決めに依じて手形はロンドンにとどまって割引かれるか、またはこの商品供給者に送付され、かれがこれを自分の金融中心地で再び売却するか、新たに裏書きするかした」 (第1図)。この例は、ロンドンを「支払地」とする典型的なものであるが、他方、「19世紀前半におけるドイツの最も重要な商業および手形中心地としてのハンブルク」に対しても、小規模ではあるが、ドイツ企業への「支払地」として「手形送金」がなされていた。¹⁹⁾

17) Alemann, E. F., Hamburgsschiffahrt und Handel nach dem La Plate, Heidelberg, 1915, S. 16-19. u 25.

18) Freytag, C. T., Die Entwickelung des Hamburger Warenhandels von der Entstehung des Deutschen Reiches bis zum Ende des 19 Jahrhunderts (1871-1900), Berlin, 1906, S. 42-43, u 76-77.

ハンブルクのアメリカ諸地域からの輸入 (単位: 1,000万マルク, %)

年度	北アメリカ		西インド・中央アメリカ		南アメリカ				
	金額	割合	金額	割合	金額	割合			
1876/ 80	90,734	100	36	24,194	100	10	137,500	100	34
1889/ 90	149,105	164	30	87,755	363	18	258,104	188	52
1896/1900	393,483	434	47	97,124	401	12	348,120	253	41

資料: Freytag, C. T., a. a. O. S. 43, u. 76より作成

19) Schneider, J., „Zur deutschen Außenhandelsfinanzierung in 19 Jahrhundert“, in: Forschungen zur Sozial- und Wirtschaftsgeschichte, Bd. 23, Stuttgart, New York, 1981, S. 82 u 84.

シュナイダーのあげた個別的ケース、リオデジャネイロの企業、J. B. Hasen Clever & Söhne (Johann Gottfried Hansen Cleverによって経営されたリオデジャネイロ支店) がドイツのレムツァイドの企業への「手形送金」(Wechselmessen) の事例によると、1830-39では、ロンドン宛が84.47%、ハンブルク宛8.67%、その他6.86%であったが、1840-63年では、57-59年の恐慌期 (ハンブルク宛が極端に少なく、57年→2.5%、58年→2.4%、59年→4.1%であった) を含めて、それぞれ70.82%、22.7%、6.48%を示し、ハンブルク宛が大幅に上昇した (Schneider, J., a. a. O. S. 83 u 86.)。

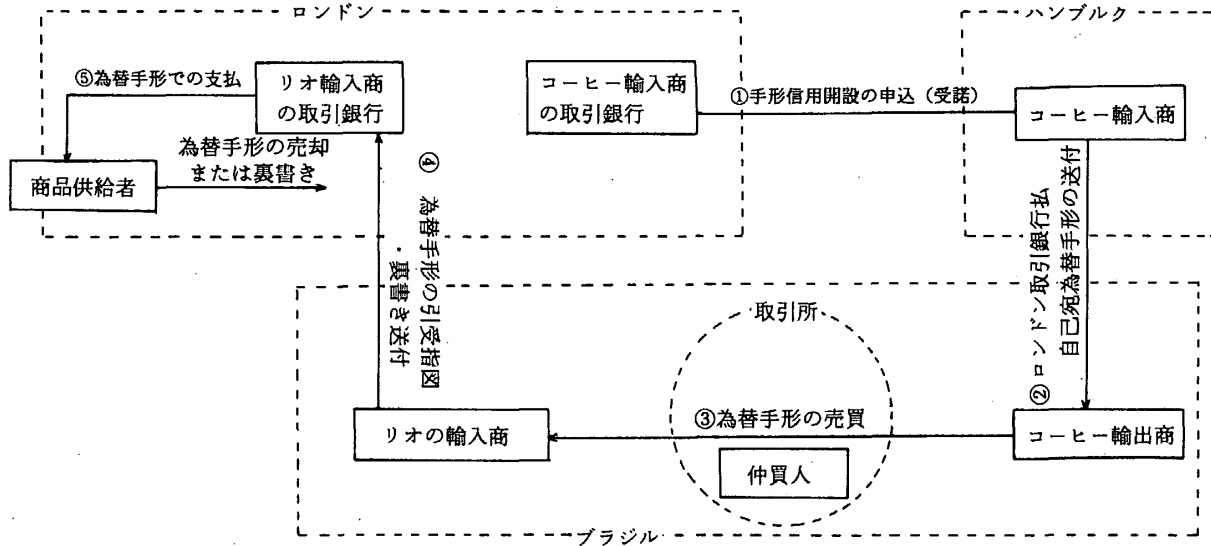
第1表 ハンブルクの外国貿易の状況（1851年）

（単位：100万 バンコ・マルク）

地域	輸入	輸出	合計
イギリスとアイルランド	162.4	61.9	224.3
ブラジルとラ・プラタ	24.6	12.7	37.3
オランダとベルギー	16.8	7.0	23.8
北アメリカ	7.2	11.2	18.4
南アメリカ西海岸	2.5	14.9	17.4
フランス	11.3	2.8	14.1
ヴェネゼラ	5.0	3.0	8.0
東インドとインド諸島	3.7	2.7	6.4
メキシコと中央アメリカ	0.3	4.6	4.9
スペインとポルトガル	2.1	2.2	4.3
中国と日本	2.6	1.0	3.6
アフリカ	1.3	0.7	2.0
オーストラリアと南海	0.2	0.4	0.6
総計	240.0	125.1	365.1

〔資料：Schramm, P. E., a. a. O. S. 508〕

第1図 ロンドンを支払地とするハンブルク・コーヒー輸入商の為替手形の流通経路



ハンブルクの発展は、こうしてロンドン金融市場に編成されながら、ドイツの「世界市場」への結接点として独自の貿易金融中心地の機能を確立していくのであるが、それに応じて必然的に貨幣資本への需要が急激に高まった。かくして、前期的商業資本の銀行への転化が促進され、一群のいわゆる「個人銀行」(Privatbanker)が輩出してくる。

したがって、ハンブルク金融構造発展の特殊性は、まず海外商業で反映したハンザ都市としての

前史に基盤をもつものであり、その限りでは、リスト (List, F.) も言及するように、当初は「国民的ではなかった。それは国内の生産諸力の均衡と十分な発展とを基礎としてもっていなかった」²⁰⁾ 「貿易資本」によって形成されたものであった。

だが、「統一的なドイツ国民経済」が17・18世紀を通して次第に発展し、ハンブルクもまたドイツ国内諸都市間の「商業取引上の繋がり」 (Handelszüge) に編み込まれていく。²¹⁾

かくて、ハンブルク金融構造は「世界市場」へのドイツの出入口として新しい役割を担って成長していくのである。

Ⅱ ハンブルク金融構造の成立とその特色

(1) 個人銀行の展開とその活動内容

メツラー (Metzler, L.) はドイツ銀行業発達史の一段階として、17世紀中期から19世紀中期にかけての約2世紀間、すなわち「30年戦争」終了からドイツ「三月革命」以降の工業化と株式銀行設立ブーム期に至るほぼ200年間を「個人銀行の時代」と規定した。²²⁾

この規定は、確かに、ハンブルクにおいても妥当しうるけれども、ただ同市の場合、史的意義から判断すれば、後年著名となる個人銀行の誕生は18世紀の半ばを過ぎてからであった。この「個人銀行の時代」における銀行業成立への過程をH. ポール (Pohl, H.) は次のように要約している。

「ハンブルクにおいては、他のヨーロッパ商業都市と同様にマーチャントバンカー (Merchant Banker) 形式が広まった。これは輸出入商人としての活動以外に、しばしば海運業や銀行業も経営し、海外に代理店 (Faktorei) を持っていた。時代の経過とともに、商業や海運業が背後に、銀行業が全面に出て来て、マーチャントバンカーが完全な銀行家 (Vollbanker) となった」。²³⁾

この場合、「手形業務 (Wechselgeschäft) が本来の銀行業務に拡張された」のであるが、「銀行業務と商品取扱業務 (Warengeschäft) との分離」はハンブルクでは「18世紀末には行われていたようであり」、前者のめざましい発達「商社が個人銀行に勘定 (Konto) を有していたことから明らかであった」。²⁴⁾

20) List, F., Das Nationale System der Politischen Oekonomie, 6 Aufl, Jena, 1950, S. 100-102, 小林昇訳『経済学の国民的体系』, 岩波書店, 1970年, 89頁-90頁。

21) Rosenbaum, E., "Über Hamburg in der Handelsgeschichte des 17. und 18. Jahrhunderts," in: a. a. O. S. 66.

この「商業取引上の繋がり」はハンブルク, フランクフルト, ストラスブール, バーゼル, プレスラウなどの「境界地」から生じ, その中心にライプチヒが発展してきた (Ebenda)。

22) Metzler, L., Studien zur Geschichte des deutschen Effektenbankwesens, Leipzig, 1911, S. 54-55.

23) Pohl, H., „Das deutsche Bankwesen (1806-1848)“ in: Deutsche Bankengeschichte, Bd. 2, Frankfurt am Main, 1982, S. 39.

24) Pohl, M., Einführung in die Deutsche Bankengeschichte, Frankfurt am Main, 1976, S. 13.

25) Metzler, L., a. a. O. S. 79-80.

第2表 ハンブルクにおける主要な個人銀行の設立（1750年—1850年）

第Ⅰ期. 商人からマーチャント・バンカーへ（1750年—1814年）		
設立年度	銀行名	摘記
1752	Johann Gottfried Gerhard	外債引受・手形仲買・鑄貨の両替など
56	Parish & Co.	イギリス出身の船舶材料商人
57	Johannes Schulback & Söhne	ハンブルク出身のポルトガルの代理公使
67	Christ. Math. Schröder & Co. Bankhaus Moses H. Söhne	1804年ロンドンに Bankhans Henry Schröder & Co. を設立
69	Johann Berenberg & Gossler	オランダ出身の Paul & Johann Berenberg から事業変更
79	Peter Siemssen & Co.	
80	Isaac Hesse	後年の Hesse, Newman & Co.
81	Voght & Co.	1788年より Voght & Sieveking
88	Jacques de Chapeaurouge	スペインとフランスとの取引
90	Martin Josef Haller	後年の Haller, Söhle & Co.
91	de Chapeaurouge & Urquillu	
95	J. H. & G. F. Baur, Altona	
97	Heckscher & Co. Bankhaus Moses Seligman	1818年より Salomon Heine
98	M. M. Warburg & Co. Conrad Heinrich Donner, Altona	両替商と質屋を兼業 デンマーク政府と事業取引
99	H. J. Merck & Co.	イギリス綿の燃り糸販売
1800	L. Behrens & Söhne	Rothschild, S. Bleichröder と緊密な関係
第Ⅱ期. 商人・マーチャント・バンカーから個人銀行（1815年—1850年）		
設立年度	銀行名	摘記
1815	Lutteroth & Co.	1888年より保険会社へ事業変更
26	H. A. Jonas Söhne & Co. G. H. Kaemmerer Söhne	金銅の精製ならびに手形取引など イギリス・オランダへの穀物輸出
42	Hesse, Newman & Co.	北欧顧客の手形を Rothschild 宛に裏書き
46	Münchmeyer & Co. Schröder & Co.	ハイチ向けの貿易会社 ロンドン・マーチャントバンク Henry Schröder と緊密な関係

資料：Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, Mainz, 1986, S. 29-63 より作成。

マーチャントバンカー時代を含めてハンブルクの主要な個人銀行の設立年度を時系列的に整理し、若干の特徴を付記したのが第2表である。総じて、商人→マーチャントバンカー→個人銀行という経路を辿り、主に銀行業の活動分野として、「引受信用の供与による取引への融資や債券引受を業務とする外国貿易銀行（Außenhandelsbank）へと発展していく²⁶⁾」としても、実際の個別的ケースでは、それぞれ著しく相違していた。すなわち、19世紀の半ばに至っても、依然として銀行業務以外に商品取扱業務を継続する過渡期の「典型的なマーチャントバンク」形式を維持しているもの

26) Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, Mainz, 1986, S. 31.

もあった。

たとえば、「商人であり、銀行業者であり、保険業者であった」H. J. Merck & Co.²⁷⁾の「業務」内容の事例を「1856年の貸借対照表」で示せば次のようになる。「約800万バンコ・マルコのうち、借方では債務者に対して584万であった。残りの額には、商品22万、燃り糸13万、金属4.5万、糞化石（天然肥料）0.56万、手形0.4万、取引経費0.8万、保険0.27万が含まれていた。24万の超過分が次年度に繰越された。貸方では、債権者が150万保有していた。残りの648万は事業主および創業者の共同相続人の資本から構成されていた」²⁸⁾。

H. J. Merck & Co.の事例では、なお商品取扱業務のウェイトが高く、1861年では、この業務分野が全勘定項目から生ずる総利潤54.3万のほぼ半分弱を占めていた。²⁹⁾

これに対し、「両替業と手形取扱業が企業の実質的基礎であった」M. M. Warburgは、「1856年、約1.8万バンコ・マルクの利潤で締め、1857年、22万7,603バンコ・マルクの資本で開始した。1852年—1856年の手形勘定は貸借対照表では15万から25万バンコ・マルクの間で変動した」³⁰⁾。このように「銀行業務」への発展の基礎となる「手形業務」中心では、事業規模の拡大に限度があったことを示していた。したがって、L. Behrens & Söhneでさえ、19世紀末まで「商品取扱部門」を残し、コーヒー、砂糖などの取引および投機的な定期取引を活発に行い、完全な「銀行業務」に純化され

27) Schramm, P. E., a. a. O. S. 588, u. Achterberg, E., a. a. O. S. 46-47.

28) Schramm, P. E., a. a. O. S. 543.

29) H. J. Merck & Coの各勘定項目別利潤（1861年度）

（単位：バンコ・マルク）

勘 定 項 目	金 額
前 年 度 繰 越 残 高	33,155
債 券 か ら の 利 益	61,472
穀 物 勘 定	25,071
商 品 勘 定	123,284
燃 り 糸 勘 定	92,181
金 属 勘 定	9,170
手 形 勘 定	34,726
利 息 勘 定	31,408
手 数 料 勘 定	97,504
保 険 勘 定	27,424
NorddeutscheBank の 株 式	6,028
そ の 他 の 利 益	1,563
合 計	542,986

資料：Schramm, P. E., a. a. O. S. 587.

30) Rosenbaum, E. und Scherman, A. J., Das Bankhaus, M. M. Warburg & Co. 1798-1938, Hamburg, 1976, S. 60 u. Rosenbaum, E., „M. M. Warburg & Co. Marchant Bankers of Hamburg“ in: YEAR BOOK VIII, Publication of the Leo Baeck Institute, 1962, London. Jerusalem. New York, p. 132.

たわけではなかった。

マーチャントバンカーの「銀行業務の変化は、19世紀の80年代から90年代にかけて急速に展開する。すでに、「銀行業務」の「全ゆる分野に従事し」、「その中でも債券引受業務とランプール業務とが特別に重要であった」L. Behrens & Söhneは、この時期から「北欧諸国と諸都市の公債発行に幹事として参加した」³¹⁾。また、この問題をM. M. Warburg & Co.を通して検討したローゼンバウムは、「その活動がもはや商業手形のみによるのではなく、証券発行や証券取引に拡大した」と分析している。³²⁾

これらの個人銀行は、取引関係、子弟の研修や婚姻、海外子会社の開設、さらにはドイツにおけるコルレス先銀行としての地位などを通して内外の著名な大銀行と緊密な関係を築き、手形業務から証券業務へと重点を移行させることによって飛躍的に発展し、それがまた当時の時代的要請にも対応していたといつてよい。³³⁾

こうした著名な個人銀行を含めて、1865年から1913年の間にハンブルクに存した銀行数を年次別「住所録」(Adreßbücher)で調査したワグナー(Wagner, G.)によれば、個人銀行数は1895年を頂点として以後若干の増減の振幅はあるにせよ、漸次減少し、1913年には最多年次の数の72%となった(第3表)。ただ、この「住所録」では、「銀行」というカテゴリーに「銀行、銀行業者、証券取扱業、両替業、手形取扱業および手形割引業という厳密な区別が行われていた」ようであるが、実際には、多くの「銀行」の活動は、それらの業務の一つにだけ限定されていたわけではなかった。したがって『ハンブルク証券取引所会社登録簿』(Das Firmenregister der Hamburger Fondsbörse)では若干規準が異っていたようで、1897年では、銀行および銀行業者として253行、1907年には212行となっており、前者の記録と比較すれば、当該年度につき32行および35行の差異があった。³⁴⁾

31) 175 Jahre L. Behrens & Söhne, Hamburg, 1750-1955, S. 17.

32) Rosenbaum, E., op. cit. p. 135.

33) (i) L. Behrens & Söhne……ナポレオンの大陸封鎖終了後、マンチェスターにS. L. Behrens & Coを設立。このイギリスで活躍したBehrens一族の一人がRothschildの娘と結婚。その後、Rothschildの息子がマンチェスターのBehrensで研修。こうした姻戚関係から、S. Bleichröder(ベルリン)とも共同で証券発行業務にかかわることとなり、Rothschildグループの一員としてハンブルクで証券業務を担当。また、L. Behrens & Söhneは、Banque Nationale Beligie, Russische Staatsbank in Petersburg, Finlandsbank in Helsingfors, Norwegische Finanz- und Zolldepartment in Christianiaのコルレス先銀行でもあった(175 Jahre L. Behrens & Söhne, S. 8. u. 11-12)

(ii) M. M. Warburg & Co.……1871年-1873年の3年間の貸借対照表には「債務者勘定」に、N. M. von Rothschild in London, Rothschild in Wien, L. Behrens & Söhne, J. Allard & Co. in Paris, また「債権者勘定」とは、Bischoffsheim & Goldschmidt in London, Oppenheimer in Brüssel, Banque de Paris et des Pays Bas, Bleichröder in Berlinなどがみられる(Rosenbaum, E. und Scherman, A. J., a. a. O. S. 96-97.)。また1864年、Moritz Warburgはフランクフルト出身の妻の家族関係から個人銀行Goldschmidtと緊密な関係を形成。Max Warburgは、フランクフルトのI. Dreyfus & Co.とロンドンのN. M. Rothschild & Sonで研修。さらにパリでBanque Imperiale Ottomaneで秘書として勤務。1895年、Paul WarburgはアメリカのSalomon Loebの娘と結婚。「Kuhn, Loeb & Coとのこの関係がWarburgにドイツ銀行界においてきわめて重要な地位をもたらした」(Rosenbaum, E., op. cit. pp. 127-128, and 136-137)。

34) Wagner, G., a. a. O. S. 35 u 89.

第3表 ハンブルクにおける銀行数の推移
(1865—1913年)
(単位：行数)

年 度	株式銀行	個人銀行
1865	3	132
70	4	162
75	17	197
80	11	187
85	11	213
90	11	223
95	15	290
97	14	271
99	14	215
1901	17	206
03	17	206
05	21	194
07	28	219
09	30	213
11	33	221
13	34	209

資料：Wagner, G. a. a. O. S. 89.

第4表 ドイツの主要都市における個人銀行数の変化
(単位：行数)

都 市 名	1989年	1906年	1913年
ベルリン	410	489	360
フランクフルト	135	117	88
ハンブルク	65	197	163
ミュンヘン	40	62	42

資料：Weber, A., Depositenbanken und Spekulationsbanken, München und Leipzig, 1938, S. 62.

ところがドイツの「銀行」というカテゴリーを統計的に把握する難しさは、A. ヴェーバー (Weber, A.) が彼の著作『貯蓄銀行と投機銀行』(Depositenbanken und Spekulationsbanken) で採用した『ドイツ銀行業者名鑑』(Deutsche Bankierbuch) から明らかな通り、ここではワグナーの資料とは著しく異った数値が示されている(第4表)。

いずれにせよ、個人銀行の数だけに限ってみても、これらの資料から、ドイツの主要な金融中心地、ベルリン、フランクフルト、ハンブルク、ミュンヘンの中において、ハンブルクの相対的重要度が増加しているのは明白である。

(2) 株式銀行の成立

国際貿易中心地として発達したハンブルクは、19世紀初期に至ってもその基盤は依然としてリストのいう「貿易資本」であり、産業資本としては、砂糖精製、更紗捺染、タバコ生産などを行っている企業が活動していたにすぎなかった³⁵⁾。したがって、ハンブルク地域の工業化は、ベルリン、フランクフルト、ラインヤールなどの諸地域よりも一段と遅れ、ドイツの「株式会社創業期」(G-ründerjahren)においてさえ、「ハンブルクにおいては、株式会社は、まだ一般的には愛好される投資形態としては認められていなかった」³⁶⁾。同市が「ヨーロッパ大陸における海運業の主導的地位およびドイツ最大の造船業所在地としての役割を果たす」産業都市として飛躍するのは、産業革命以降のことであり³⁷⁾、この原因は「ドイツの蒸気船建造が比較的遅れて発展した」ためであった³⁸⁾。

このように、ハンブルク地域の工業化の展開は、主要な産業部門の発展の時期に規定されたとしても、進展しつつあった「経済の拡大は、一方では、あらゆる種類の信用に対する強い需要を創出し、他方では、そのような信用に対する大衆の信頼を要求したので、……個人商会の資産や立場では、もはや、それらの要求に応えられなかった。株式会社組織の大銀行」の時代が到来したのである³⁹⁾。

かくて、ドイツ全体に株式銀行設立の気運が高揚していた第1の創業ブーム期の1856年、ハンブルクを代表する二つの株式銀行VereinsbankとNorddeutsche Bankが誕生した。

まず、Vereinsbankの創立は、イギリスの株式銀行(Joint Stock Bank)をモデルとし、後年、同行のコルレス先となるUnion Bank of Londonの提案に基づくものといわれた。

頭取のJohann Christian Söhle (Haller, Söhle & Co.)を中心にJohann Hinrich Gossler (Joh. Berenberg, Gossler & Co.), Wilhelm Amsinck (Johannes Schuback & Söhne), Rudolph Schröder (Schröder Gebrüder & Co.)などが主要な創業メンバーであり、とくにSchröder一族の参加は、Henry Schröder & Co.を通じてイギリス金融界からの信頼を獲得し、このことがイギリスと取引関係の緊密なEdward A. Newman, Edward Lewis Raphael, Robert Siordet (Lutteroth & Co.), Georg

35) Simon, H. A., Die Banken und Hamburger Überseehandel, Stuttgart und Berlin, 1909, S. 1.

36) Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, S. 98.

37) まず、海運業の発展は、19世紀中期以降(1840年代では、船舶数・トン数において、ブレーメンの方がハンブルクを上まわっていた)であり、1847年のHamburg-Amerikanischer Packetfahrt A.G.を皮切りに1890年代に至るまでにドイツの主要な海運会社が次々と設立され、ハンブルクはドイツの海上交通の玄関口として世界貿易のための航路を短期間のうちに確立した。他方、造船業は、海運会社設立ブームからやや遅れて19世紀末から20世紀初頭にかけて三つの著名な造船会社、すなわち、Blohm & Voss, Reiherstieg, Jansen & Schmilinsky, さらにこれより規模の小さな三つの造船所Stülcken, Wickhorst, Brandenburgなどが設立され、商船のみならず、軍艦建造および船舶修理も行った。(Halle, E. V., „Hamburg als Schiffbau und Reedereiplatz“ in: Bank-Archiv, Jahrg. VI, Nr. 23, 1907, S. 314-316.)

38) Kiesewetter, H., Industrielle Revolution in Deutschland 1815-1914, Frankfurt am Main, 1989, S. 217.

39) Joseph, L., The Evolution of German Banking, London, 1913, p. 95, 飛田紀男訳『近代ドイツの銀行』, 巖松堂出版, 1991年, 87頁。

Hinrich Kaemmerer jr (G. H. Kaemmerer Soehne) らの参加を促した。さらに、取締役会のメンバーとして、Johannes Baur (H. u. G. H. Baur), Eduard, L. Behrens と Martin Fränckel (L. Behrens & Söhne), Theodor Reincke (Matthiessen & Co.) が就任した。

これらの参加者は、いずれも、ほとんどがマーチャントバンカーとして自らも商品取扱業務の他に海外業務に不可欠な引受信用を営んでいた。Vereinsbankは創業資本2000万バンコ・マルク（1株200バンコ・マルクで10万株）でもって事業を開始した。

他方、Norddeutsche Bankは、その定款の見本をM. A. Rothschild & Söhneの下で1854年に設立されたFrankfurter Bankに求めた。

創業者にはJ. C. Godeffroy & Co., Salomon Heine, H. J. Merck & Co., Paul Mendelssohn-Bartholdy, Ferdinand Jacobson, Robert Kayster, F. J. Tesdorpf & Sohn, Ross & Vidal & Co.が参加し、創業資本は2000万バンコ・マルク（1株500バンコ・マルクで4万株）、そのうち800万バンコ・マルクが公募され、発売後3日間で160万バンコ・マルクの応募があった。同行もまたイギリスとの取引関係のためにHambros & Son in LondonとLondner Westminster Bankなどと業務提携を結び、ロンドンおよびカルカッタに支店を設置した。VereinsbankとNorddeutsche Bankは、いずれの株式も取引所において好評を博して上場され、両行とも当初よりロンドン金融市場と緊密に関係した。

また、第2の創業ブーム期の1870年、上記の両株式銀行は、国際化する商工業と金融業務との結合を目的として、資本金750万ターラーをもってInternationale Bankを設立し、同年ロンドンに支店を開設した。しかし、同行は親銀行との三者間で事業分野が競合し、相互の調整に失敗して9年後に解散した。⁴⁰⁾

さらに、1870年、当初よりユニバーサルバンクを志向したCommerz-und Disconto-Bank（後のCommerzbank）が輸出商Theodor Willを中心とし、M. M. Warburg & Co., Lieben Königswarter, Conrad Hinrich Donner, Carl Georg Heise, Emile Nölting & Co., Wm. O'swald & Co.（以上ハンブルク）、Hesse Newman & Co.（アルトナ）、Mendelssohn & Co.（ベルリン）、B. H. Goldschmidt（フランクフルト）、L. E. Amsinck & Co.（ニューヨーク）などが参加して設立された。同行の資本金は2000万バンコ・マルク（払込資本額1000万バンコ・マルク）で、そのうち50%を創業者シンジケートが引受け、残りは募集され、2年後の1872年、全額が払込まれた。同行はまたLondon and Hanseatic

40) Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, S. 77-85. u. Achterberg, E., Kleine Hamburger Bankgeschichte, Hamburg, 1964, S. 49-50.

なお、Norddeutsche Bankの業務は、振替取引、手形取引、その他の銀行業務（白地式信用の供与は除く）以外にバンコ・マルクによる銀行券発行の権利を有していた。発行に際しては、鋳造ないし未鋳造の貴金属を最低限50%準備し、この限度を超過する場合は手形によってカバーされるとした。さらに国債、社債、株式などの購入は資本金の一部を充用し、とくに国債については、資本金の3分の1までという制限を設けた（Wulff, H., Norddeutsche Bank in Hamburg 1856-1906, Hamburg, S. 5.）

Bankに参加し、その株式資本の半分を引受け、イギリス金融市場に足場を築くと共に、当時、揺籃期にあった外国航路海運会社へも積極的に融資したのである。⁴¹⁾

さらに、1871年には株式資本金1230万バンコ・マルクでAnglo-Deutsche Bankが設立された。同行の創立には、Siemssen & Co., Eiffe & Co., Gebr. Vorwerk & Co.を含むハンブルクの著名な個人銀行と商社、ウィーンのAnglo-Österreich Bank他1社、フランクフルトのÖsterreich-Deutsche Bankの他の2社が参加した。⁴²⁾したがって、同行の事業活動地域は、当初よりハンガリー、ウィーン、プラハなどにも及んだ。⁴³⁾

これらの株式銀行の業務内容は、たとえば、1887年のAnglo-Deutsche Bankの貸借対照表で示せば、次のようなものであった。株式発行によって調達した自己資本と手形引受（対人信用によるもの→3.7%、ランブール信用によるもの→10.3%、一流銀行宛によるもの→32.6%、保証金および商品担保によるもの→12.6%、取引所上場有価証券および手形を寄託するもの→40.8%）が同行の信用供与の基礎であった。これらを用いた授信業務としては、交互計算勘定による貸付およびコルレス先との債権取引、担保付貸付、外国手形取引などのウェイトが高く、したがって銀行収益のうち、交互計算勘定から生ずる利子と手数料とが、その半分を占めていた（第5表）。

このように、ハンブルクにおける「株式会社組織の大銀行」は海外金融業務の促進には大きな役割を果たすことになるが、設立されたいずれの大銀行も、その創業者の大半は明らかにマーチャントバンク出自の個人銀行であった。おそらく、これらの個人銀行は大銀行の設立によって海外金融業務を容易化し、著しい産業発展に対応して「工業への融資や発行業務を一段と掌握できる資本力のある制度を創設しよう」と信じていた。その当時、彼らのうち、誰もがこの大株式銀行がまもなく、彼らのコントロールから離れ、彼らの最も危険な競争相手になるとは予測していなかった。⁴⁴⁾つまり、個人銀行は、将来、自己否定を導くことになる対立物を自ら無自覚的に創立したのである。⁴⁵⁾

41) 100 Jahre Commerzbank (1870-1970), Frankfurt am Main, 1970, S. 39-50, u. Pohl, M., „Festigung und Ausdehnung des deutschen Bankwesens zwischen 1870 und 1914“ in: Deutsche Bankengeschichte Bd. 2., Frankfurt am Main, 1982, S. 266-267.

42) Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, S. 88, 91, u. 233.

43) Bericht der Anglo-Deutsche Bank in Hamburg über das Geschäftsjahre 1882.

44) Pohl, M., Einführung in die Deutsche Bankengeschichte, Frankfurt am Main, 1976, S. 52.

45) 19世紀中期以降に発展し、個人銀行を駆逐するこの「株式会社組織の大銀行」の優越性についてフォス（Voss, F.）は、次のような点をあげている。

(i)「株式会社または株式合資会社の形態で設立された大銀行は、株式資本金の増加によって資本力の拡大を達成し」、この「金融力の拡大が他人の資本の吸収力となりえた」こと、(ii)「預金取扱所と支店の開設によって大量の利用可能な預金が吸収され」たこと、およびこうした支店網は「一方の支店における不時の損失を他の支店の利益増大で軽減させたり、相殺したり」しうること、つまり「リスクの相殺を行いうる」こと、さらに「顧客との日常的接触によって当該地域の商工業の状態を本店よりもいっそう的確に評価しうること、(iii)ライヒスバンクや他の銀行で手形の再割引が大規模に行われうる」こと、したがって「再割引の可能性の枠を超過して、さらに短期信用、すなわち手形割引信用や動産担保貸付」

第5表 Anglo-Deutsche Bankの貸借対照表(1887年)

(単位: マルク)

借方	金額	貸方	金額
現金および預け金	214,024.61	株式資本金	7,500,080.00
国内手形	373,475.71	交互計算取引	142,577.10
外国手形	853,208.20	(外国コルレス先の当方口勘定)	(142,577.10)
債券と株式	872,720.98	小切手勘定	55,001.09
利札勘定	29,720.04	手形引受	4,307,776.24
担保付貸付	1,948,444.91	利付き預金	923,021.58
交互計算取引	6,881,186.50	雑勘定	604,111.96
(外国コルレス先の先方口勘定)	(3,128,440.76)	仲立料勘定	10,832.05
(当座勘定での貸付)	(3,752,745.74)	雑費勘定	5,223.86
銀行建物	150,000.00	未払配当金	2,538.00
動産勘定	4,000.00	1887年の配当金	337,500.00
引受団勘定	2,501,289.24	準備金	97,067.82
抵当債務	57,489.57	損益勘定	1,251.20
為替取扱所	101,421.14		
合計	13,986,980.90	合計	13,986,980.90

資料: Bericht der Anglo-Deutschen Bank in Hamburg über das Geschäftsjahr 1887.

(3) ベルリン大銀行のハンブルクへの進出

19世紀60年代までは、ドイツの綿花および工業原料の輸入、さらには輸出の大部分についての金融業務は、ロンドン金融市場を媒介にして行われ、そのため「この余計な仲介料をドイツは年々何百万も費やしていた」。

こうしたロンドン金融市場依存から脱却する目的で、すなわち「ロンドン宛手形をドイツ手形に交替すること」を課題として、1870年、後にドイツ最大の銀行に成長するDeutsche Bankが誕生した⁴⁶⁾。したがって、同行は、当初、ドイツとヨーロッパ諸国、さらには海外市場との取引の促進および容易化を志向し、海外金融業務を主要分野とした。まず、プレーメン(1871年)、ハンブルク

の供与が可能となること」、(iv)「銀行とその債務者との継続的關係がすべての取引に作用する」「交互計算取引に大きな意義のあること」、(v)「資金の長期的拘束を必要とする他企業への参加は、大規模な資金力を有した金融機関によってのみ行われること」および「定期取引と発行業務に対する制限規定、取引所税などの法律が個人銀行にとっては、大銀行よりも著しく不利な結果となったこと」などであった (Voss, F., Die Verdrängung des Privatbankiers durch die Großbankorganisation seit 1882, Diss, Halle-Wittenberg, 1931, S. 47-51.

46) Seidenzahl, F., 100 Jahre Deutsche Bank 1870-1970, Frankfurt am Main, 1970, S. 34.

ただ、ドイツにおける金本位制確立以降、「ドイツ宛手形」がどこでも利用されたわけではなかったのは、ロンドンの手形割引が最も安かったからであった。したがって、ドイツの商品取引もまた「ロンドン・ランプール」の利用を余儀なくされ、イギリスは、20世紀初期でも、なお年々、「国際的支払媒介者」(internationaler Zahlungsvermittler)として8000万マルクの引受手数料を受取り、またヨーロッパの外国貿易からイギリス宛に年々60億マルクの手形が振出されている (Schulze-Gaevernitz, G. v., Die deutsche Kreditbank, Tübingen, 1922, S. 83.)

(1872年)、ロンドン(1873年)に支店を開設し、とくにこれらの支店では手形引受業務を行った。⁴⁷⁾

また、「ドイツの拡大する経済的諸関係と同国の植民地領土との交易がハンブルクをますますドイツの外国貿易中心地とし」、しかも「銀行は次第に世界のすべての著名な地域と連絡を結び、周到に選択されたコルレス先銀行と多岐にわたる提携ネットを構成する」ことになっていったから、⁴⁸⁾ドイツの銀行は海外業務を展開しようとする場合、ハンブルクに本店ないし支店を開設することがきわめて必要であった。リーサー(Riesser, J.)の指摘するごとく、まさに、「ハンブルクに支店を設立することが今日では原則であり」、⁴⁹⁾Deutsche Bank以外のベルリン大銀行もまたこの趨勢を避けることはできなかった。

かくて、1892年、Dresdner Bankは、Anglo-Deutsche Bankを合併する。この問題に関して『Dresdner Bank 発達史』において、ユードル(Jüdel, F.)は次のように言っている。

「ハンブルクにおける支店設立によって、同行の大銀行への発展の著しい前進」をなすためには、Anglo-Deutsche Bankの取引先の継承というよりも「ハンブルク卸売商の事業」に営業地盤を確立することが最重要の課題であり、いわば同市の「経済界の非常に保守的な性格」の中に入りこむことが肝要であった。そのため、旧銀行の役員は、新銀行の支店として再出発した時も、そのまま再任されたのである。⁵⁰⁾

さらに、1895年、Norddeutsche Bankは「株主総会の一致」によってDisconto-Gesellschaftと合併する。この間の事情についてブルフ(Wulff, H.)は社史『Norddeutsche Bank in Hamburg』でこう書いている。

「このような全般的不況(1891年—94年の不況のこと……著者)の圧迫や銀行界の競争激化の下では、当地での大量の株式資本の有利な運用が困難となった銀行は、その活動地域をさらにドイツへと拡大し定着させることを考慮しなければならなかった。したがって、取締役会はドイツ資本市場の中心地、ベルリンでの支店設立計画を諒承した。同様にベルリンのDisconto-Gesellschaftにとっては、ドイツの増大する海外利益の意義との関連でハンブルクに基盤を確立することの必要性をすでにかなり以前から明白にしていた。双方の支店設立の代りに、長い間緊密であった両行は合併を⁵¹⁾決定した」。だが、それ以降にもNorddeutsche Bankは名称を変更せずに「事業が継続された」。

47) Hook, W., Die wirtschaftliche Entwicklung der ehemaliger Deutschen Banken in Spiegel ihrer Bilanzen, Heidelberg, 1954, S. 48-49.

48) Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, S. 101.

49) Riesser, J., Die deutschen Großbanken und ihre Konzentration, 1912, Jena (reprinted, 1971), S. 366.

50) Jüdel, F., Dresdner Bank, Ihre Entwicklung von 1872-1914, Berlin, S. 45 u 48.

だが、元々、両行の関係は1872年のDresdner Bank設立時にさかのぼり、同行の株式資本の60万ターラーをAnglo-Deutsche Bankが創業者シンジケートの一員として引受けていた(Ebenda, S. 7.)。

51) Wulff, H., a. a. O. S. 18-19.

第6表 ハンブルクにおける主要な株式銀行・海外銀行の本支店および外国銀行の支店設立(1851—1914年)

設立年度	銀行名
1856年	Norddeutsche Bank (1895年に Disconto-Gesellschaft と合併) Vereinsbank
64	Hamburger Sparcasse (Neuen)
70	Internationale Bank (1879年に解散) Commerz-und Disconto-Bank
71	Hypothekenbank in Hamburg Anglo-Deutsche Bank Waaren-Credit-Anstalt
72	Deutsche Bank の支店 Hamburger Wechslerbank
75	Hamburger Bank 閉鎖
76	Reichsbankhauptstelle 開設
87	Brasilianische Bank für Deutschland
90	Hongkong and Shanghai Banking Corp. の支店
92	Dresdner Bank の支店 (Anglo-Deutsche Bank の引継)
95	Bank für Chile und Deutschland
1904	Chartered Bank of India, Australia and China の支店
6	Deutsche Afrika Bank Deutsche-Asiatische Bank の支店 Deutsche-Südamerikanische Bank の支店 Deutsche Orientbank の支店 Anglo-South American Bank の支店
8	Deutsche Palästina-Bank の支店
10	Banco Espanol de Rio de la Plata の支店
12	Bank für Handel und Industrie の支店

資料：Pohl, M., Hamburgener Bankengeschichte, S. 223-224. より作成

ベルリン大銀行のハンブルクへの進出により、これらの大銀行はまた「海外で自行の金融機関を設立した」としても「そのイニシアティブがベルリンと同様にハンブルクによっても掌握されていた。取引を容易にするためには、それらの支店が必ずハンブルクに設立されたからであった」。さらに、「外国の銀行も……ハンブルクに支店を開設した」⁵²⁾。

こうして、19世紀中期から20世紀初頭にかけて、海外諸国との大量の支払取引はハンブルクの銀行および支店を通して行うこととなり、そのために、ドイツの国内銀行や海外銀行の本支店のみならず、外国銀行支店が続々と設立されたのである(第6表)

1909年、海外金融業務の観点から、これらの銀行を種類別に分類したジーモン(Simon, H. A.)によれば、その構造は次のように整理される。

「①商業信用も取扱っているドイツの大証券銀行(Effektenbanken)およびハンブルクの大信用銀

52) Wagner, G., a. a. O. S. 38.

行 (Kreditbanken), ②ハンブルクの個人銀行とマーチャントバンカー, ③ドイツ海外銀行, ④イギリス海外銀行とそれ以外の国の海外銀行, ⑤イギリスのマーチャントバンカー, ⑥独立した海外銀行。

ハンブルクの輸出商に対する信用供与は, もっぱら①—⑤のグループが行う。支払決済は, 第1に海外に開設された銀行, つまり③と④のグループの海外支店および⑥のグループによって容易になされる。海外輸入業者に対する信用供与の場合には, 事情が異なる。圧倒的の大部分は③と④と⑥のグループからのみ信用を受けとり, 少数の大規模で著名な企業だけがヨーロッパの銀行信用を主に⑤のグループから享受する⁵³⁾。

それゆえ, 伝統あるマーチャントバンカーを基盤としたハンブルク金融構造の発展は, このマーチャントバンカーの近代的資本への脱皮と同時にドイツの海外経済進出におけるハンブルクの重要性の増大に依存していた。ここでは, マーチャントバンカーによって「設立された株式銀行は, やがて彼らの手から離れて固有の発展を行い」⁵⁴⁾, その株式銀行でさえ, ベルリン大銀行の吸収・合併の対象となった。他面では, 確かに, ハンブルクは他の主要な金融中心地の中において銀行数の増加という指標に限定すれば, 顕著な発展がみられたものの, 実際には, こうした銀行間取引は, 手形交換所 (Abrechnungsstelle) に加盟している6行の大銀行本支店, すなわちライヒスバンク支店, Commerz-und Diskonto-Bank, Deutsche Bank 支店, Norddeutsche Bank, Vereinsbank, Dresdner Bank 支店が独占的に支配した。

そのうち, ライヒスバンク支店を通ず普通交換での振替勘定は, 遠隔地振替取引や残額決済取引などに使用されたとはいえ, 1901年4月では, ハンブルクに開設されていた口座18000のうち, わずかに740にすぎなかった⁵⁵⁾。さらに, 外国為替取引の部分では, これらの大銀行以外には著名な個人銀行によってのみ取扱われた⁵⁶⁾。その意味では, ハンブルクにおいては, 「手形交換所という社会的構成物が振替独占 (Giro-Monopol) の存続を保証した」ため, 「少数の排他的グループ」がその權益を保持し⁵⁷⁾, したがって, 貨幣市場における大銀行への機能集中がベルリン以上に進行したのである⁵⁸⁾。

53) Simon, H. A., Die Banken und der Hamburger Überseehandel, Stuttgart und Berlin, 1909, S. 82-83.

54) Pohl, M., Hamburger Bankengeschichte, S. 81.

55) Fünfzig Jahre Abrechnungsstellen der Reichsbank, Berlin, 1933, S. 31-33.

1876年, ライヒスバンク支店が旧Hamburger Bankを受継いだ時, 後者の「相続財産 (Erbmasse) の最良部分として振替取引を引受けた」 („100 Jahre Hamburger Abrechnung,“ in: Zeitschrift für gesamte Kreditwesen, 20 Jahrgang, Beilage zu Heft 15 vom 1. August. 1983, S. 2.)。それにもかかわらず, ハンブルクでは株式銀行の取扱高の方が圧倒的に多かった。

56) Wagner, G., a. a. O. S. 70-72.

57) „100 Jahre Hamburger Abrechnung“ in: a. a. O. S. 2-3.

58) 同時期におけるベルリン手形交換所加盟銀行は20行, フランクフルト・アム・マインのそれは23行であった (Fünfzig Jahre Abrechnungsstellen der Reichsbank, S. 36 u 51.)。

第7表 ドイツにおける主要な手形交換所の取引高

(単位：1000マルク)

手形交換所所在地	1890年	1900年	1910年	構成比
ベルリン	4,255,902(100)	8,380,271(197)	19,047,194(448)	35.1
フランクフルト	3,470,401(100)	5,003,189(144)	6,022,476(174)	11.1
ハンブルク	7,432,750(100)	11,525,343(155)	20,960,070(282)	38.6
ドイツ総計	17,991,301(100)	29,472,744(164)	54,341,811(302)	100

注) 構成比は1910年の数値で算出。

資料: Die Reichsbank, 1876, bis 1910, Berlin, 1912, S. 118-121.より作成。

こうした商業金融上の封鎖的独占的体質がハンブルクの商業発展にどのように作用したのかは明白ではないけれども、ベルリンとの比較では鈍化傾向を示した。とはいえ、1910年、まだ、手形交換所の取扱高では、ハンブルクは依然としてドイツ全体の40%弱を占めて第1位であった(第7表)。またヴォルムザー(Wormser, O.)の作成した取引所売上税の数値でも証券を占めて第2位、商品取引の絶対値では、ベルリンをはるかに凌駕していた⁵⁹⁾。

だが、ハンブルク銀行資本だけを抽出すれば、たとえ、個別的には自立した形態をとろうとも、ベルリン大銀行を支配的中枢銀行資本とする「個別的」金融資本内部に従属的に編成され、その活動をドイツ「国民的」金融資本と「世界市場」との関係の中で展開していくのである。

(4) 証券市場および対外証券投資の特徴

ハンブルク証券市場の規模は、取引所で公定相場の立つ上場有価証券銘柄統計を基準とすれば、1913年の時点ではベルリンの半分弱、フランクフルトのそれより若干劣位にある。

また、証券種類別では確定利付証券が全体の85%を占め、ベルリン(60.3%)やフランクフルト(76.8%)と較べて著しく高く、外国証券は全体の24.5%で、ベルリン(19.2%)とフランクフルト(27.8%)の中間にある。

第8表 ドイツ主要取引所で公定相場の立つ上場有価証券銘柄数

(1913年)

取引所	国内証券		外国証券		合計
	A	B	A	B	
ベルリン	1,155	996	448	62	2,661
フランクフルト	743	291	388	51	1,473
ハンブルク	748	157	275	18	1,198

注) A……確定利付証券, B……配当証券

資料: Wagner, G., a. a. O. S. 96.より作成

59) Wormser, O., Die Frankfurter Börse, Tübingen, 1911, S. 229.

ところが、配当証券の銘柄数に関する限りでは、他の二大取引所の約3分の1、わずか18銘柄にすぎなかった(第8表)。

このようなハンブルク証券市場の傾向は、ワグナーによると、「ハンブルク資本家の特性」に基づくものとし、次のような「特性」をあげている。

(i)「自分の余剰資金や利潤を事業に投下したり」、あるいは「それを投機のために……商品取引所で利用したり」することなどを選好したこと、(ii)「自分の資金を自分にとって最高の安全性を与えるように思われるもの」、すなわち「確定利付証券に投資することを求めた」こと、そして「自分の家族の保証用に債券を購入した場合、この債券を何世代かにわたって継続的に保有した」こと、(iii)「株式市場では、著しく地方的偏狭の気質があり」「ハンブルク地方から遠隔地にある企業には、あからさまの猜疑心を抱かぬとしても静観かつ慎重に対応したこと」こと(ただし、この株式市場は、取引方法としては、定期取引が現物市場での取引よりも大きな意義を有した)⁶⁰⁾など。

ところが、外国証券発行件数に関しては、1909年から1913年の5年間を取り上げれば、ハンブルクは、フランクフルトとほぼ同一水準に達し、ベルリンの3分の2に至った。さらに、同時期における国内証券を含めた発行件数全体の構成比では、ハンブルクの割合(30.8%)は、ベルリン(8.4%)やフランクフルト(12.9%)を圧倒的に凌駕していた。この期間に限定すれば、ワグナーのいう「ハンブルク資本家の特性」は著しく弱まり、ハンブルク証券市場は、ドイツ資本市場、とりわけ起債市場として「世界市場」の中での役割を高めているのである。

第9表は、ハンブルク取引所で無償証券発行に参加した銀行をグループ別に分類し、そのうえで、各種発行証券を国内証券と外国証券に分けて年度別に集計し、それらの総計につき各種の構成比を算出したものである。

証券発行件数では、ベルリン大銀行支店の単独発行ないしはこれらの支店グループの共同発行(B)と主にこの大銀行支店を幹事とする他銀行グループを含めたシンジケート、つまり(A)+(B)、(B)+

60) Wagner, G. a. a. O. S. 35, 52-53, u 55-56.

61)

ドイツ主要取引所における有価証券発行の状況

(単位：件数)

	ベルリン	フランクフルト		ベルリン	フランクフルト
1898	263(23)	115(24)	1910	231(29)	106(16)
1901	165(13)	78(12)	11	249(23)	121(18)
3	174(17)	67(10)	12	254(16)	99(10)
5	257(23)	108(18)	13	186(9)	80(5)
9	252(21)	107(17)			

資料：Vierteljahrshefte zur Statistik des Deutschen Reichs. Jahrg.1899—1914の当該年度より作成。

ただし、()は外国証券を示す。

第9表 ハンブルク取引所における有価証券発行の状況 (1889年—1913年)

(単位：件数，%)

	個人銀行 (A)		大銀行支店 (B)		ハンブルクの 株式銀行 (C)		(A)+(B)+(C) (A)+(B)+(C)		(A)+(C)		その他		合 計	
	内	外	内	外	内	外	内	外	内	外	内	外	内	外
1898	5	4	9	6	9	1	5	2	—	3	—	33	13	46
9	7	6	15	1	10	—	8	4	—	4	—	48	10	58
1900	4	1	14	—	10	—	—	2	2	4	—	34	6	40
1	3	4	10	—	7	1	8	1	—	4	—	33	9	42
2	1	3	10	3	4	1	10	1	—	2	—	28	10	38
3	2	3	10	3	10	3	5	2	2	3	—	32	20	52
4	1	—	14	3	4	—	11	3	1	3	1	36	12	48
5	1	1	6	5	7	—	6	2	—	3	1	25	18	43
6	1	4	11	2	3	—	9	1	1	5	—	30	11	41
7	1	4	6	2	4	—	11	2	—	3	1	27	9	36
8	4	—	7	2	2	—	19	3	—	6	1	41	5	46
9	1	2	6	7	3	2	20	2	3	4	1	36	21	57
1910	4	1	5	3	3	1	9	2	2	5	—	28	13	41
11	3	3	8	3	1	—	15	5	2	5	2	37	18	55
12	4	3	7	—	8	—	14	4	1	4	—	41	7	48
13	3	2	7	1	3	—	12	3	—	7	—	35	8	43
合 計	45	41	145	41	88	9	162	39	14	65	7	544	190	734
国内証券構成比	(8.3)		(26.6)		(16.2)		(29.8)	(7.2)		(11.9)		(100.0)	[25.9]	[100.0]
外国証券構成比		(21.6)		(21.6)		(4.7)			(7.4)		(3.6)	[74.1]	(100.0)	
内 + 外	86		186		97		240	53		72		734		
	(11.7)		(25.4)		(13.2)		(32.7)	(7.2)		(9.8)		(100.0)		

資料： Vierteljahrshefte zur Statistik des Deutschen Reichs, Jahrg. 1899—1914より作成。
ただし、() と [] は 100.0%を示す。

第10表 ハンブルク主要銀行の売出・参加した有価証券の状況（1898—1913年），とくに外国証券の地理的分布（1909—1913年）との関係

	有価証券引受件数 (1898—1913)		西・南ヨーロッパ (イギリスを含む)		北ヨーロッパ			オーストリア・ハンガリー	ロシア	バルカン諸国	アメリカ		アジア	合計
	国内(a)	外国(b)	(a)+(b)	デンマーク	フィンランド	スウェーデン	北アメリカ				中央・南アメリカ			
	ドイツ3大取引所に上場された外国証券の地理的分布（単位発行件数），（1909—1913年）													
(A)	M. M. Warburg & Co. L. Behrens & Söhne Schröder Gebrüder & Co. Joh. Berenberg Goßler & Co. Hardy & Hinrichsen その他の個人銀行	150 128 8 5 20 11	82 87 10 10 5 1	232 215 18 15 25 12	1 2	5 5 1 5	2 5 1 5	1 1	5 5 1	6 8 2	3 2 2	4 4 4	1	28 30 10 8
(B)	Norddeutsche Bank Deutsche Bank 支店 Dresdner Bank 支店 Bank für Handel und Industrie 支店	207 129 117 15	79 53 21 1	286 182 138 16	1 1	7 1 2	2 2 1	4 3	8 3 2	1	3 4 1	3 3 3	29 20 8 1	
(C)	Vereinsbank Kommerz-und Diskonto-Bank その他の株式銀行	98 101 22	25 23 1	123 124 23	1 4	10 4	1 1	1 1	1 2	1	1	14 13	14 13	
(D)	(A)(B)(C)以外の銀行・銀行支店・事業会社	62	9	72	1					1	1	3	6	
ドイツ3大取引所に上場された外国証券の地理的分布（単位発行件数），（1909—1913年）		ハンブルク取引所	ベリンゲン取引所	フランクフルト取引所	2	10	12	1	7	5	11	3	10	67
					10	3	4		13	30	12	6	14	98
					7	1	4		13	11	10	4	10	66

資料： Vierteljahrshefte zur Statistik des Deutschen Reichs, Jahrg. 1899—1914の当該年度より各項目ごとに集計して作成。

(C), または(A)+(B)+(C)が全体の58.1%を占め、その意味では、ベルリンやフランクフルト同様にベルリン大銀行の直接的な影響下にあった。しかも、ベルリン大銀行のマーケット・シェアは、とくに外国証券ではいっそう明白にあらわれ、67.2%を占める。また、発行部面では、著名な個人銀行の単独ないしは共同発行(A)も積極的であり、21.6%の数値を示している。したがって、ドイツ証券市場の「世界市場」化は、その意味では、(A)と(B)の二つのグループによって推進されたのである。

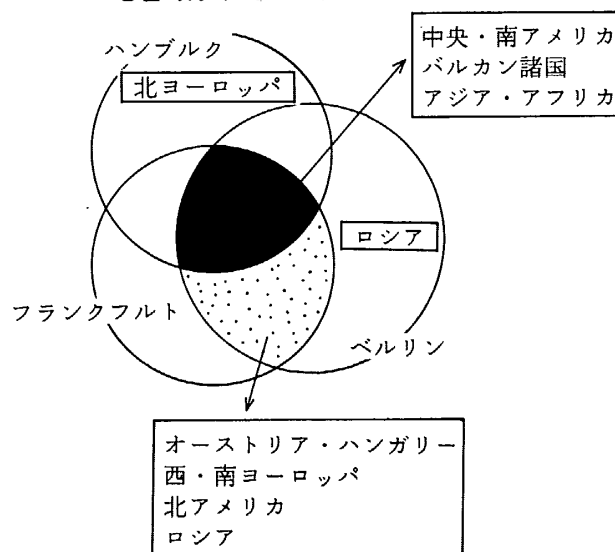
これに対し、ハンブルクの個人銀行が共同創設した株式銀行グループ(D)およびその他(E), つまり事業会社、他地域の銀行、ライヒスバンク, Königliche Seehandlungなどのウェイトは国内証券と較べきわめて低い。

次に、これらの各銀行グループを個別的に調査してみると、(A)グループではM. M. Warburg & Co. とL. Behren & Söhneの両行の活動がここでは支配的であり、とりわけ外国証券への参加はハンブルク全銀行中で最も積極的である。

(B)グループではDisconto-Gesellschaftのハンブルク支店となったNorddeutsche Bankが他の二大銀行Deutsche BankとDresdner Bankの両支店合計に匹敵する最大取扱件数にある。しかし、1912年に新設されたBank für Handel und Industrie支店は、国内証券中心で、まだほんの16件にすぎない。また(C)のグループはVereinsbankとKommerz-und Diskonto-Bankの二行の比重が圧倒的である。したがって、ハンブルク証券市場においては、わずかに7行の大銀行が国内外の証券発行業務をほぼ独占し、その集中度は極めて高い。

さらに、これら大銀行引受を主体とする「外国証券」の「地理的分布」の特色は1909年—1913年に限って整理すれば、第1に、フィンランドやスウェーデンなどの「北ヨーロッパ」地域に独自の分野を存している。ところが、ベルリンおよびフランクフルト市場と比較して、「オーストラリア・

第2図 ドイツ主要取引所における外国証券の発行件数の地理的分布 (1909年—1913年の合計)



ハンガリー」, 「西・南ヨーロッパ」, 「北アメリカ」, 「ロシア」などの地域の件数は少ない。

第2に, 銀行グループ別では, (A)グループは, とくに「北ヨーロッパ」地域との関係に限定する傾向が強いのに対し, (B)および(C)のグループは, 各行ごとに差異が認められるものの, ドイツの主要な資本輸出地域, 「中央・南アメリカ」と「バルカン諸国」に共通して進出している(第10表)(第2図)。

この両地域は, ドイツ「国民的」金融資本の資本運動が, 最も構造的・系統的な関係の下で展開された場所でもあった。